

被災した子どもたちへの支援の視点及び留意点

1. こどもの所在を把握する。
2. こどもの心身の健康状態を把握し、健康状態に応じた助言。必要に応じて、心身の問題に対応できる専門家、医療機関等と連携する。
3. こどもの生活環境を把握し、生活リズムを整える。子ども同士の安全な遊びの場を確保するなど、こどもらしい日常生活が送れるよう配慮する。
4. こどもと過ごす親や大人が、こどもの思いや気持ちを受け止められるよう調整する。
5. 食中毒や熱中症対策など季節の変化に応じた健康管理を行う。

こどもの状況把握の視点	支援にあたっての留意点
こどもの所在・健康状態の把握 (1) どこに子どもがいるのか	避難所や地域の中のこどもの居場所マップの作成をする（連携できる施設があればマップに入れる）。
(2) どんな子どもがいるか 1) 年齢分布 2) 居住地域等の近さ 3) ハイリスクのこどもの存在 ①身体的問題（慢性疾患、アレルギー・障害等）を抱えているこども ②知的／発達障害／心理的問題を抱えているこども ③生活の自立に困難があるこども ④被災時に特異な体験をしたこども	年齢、家族構成、被災状況（無理に話すことを促さない）、治療中の病気や薬の使用の有無、心身の健康状態を確認する。 1) こどもの発達段階によって必要となる関わり方や物品が異なる。 2) 避難先での子ども同士の関係づくりは被災体験の違いや被災前からの知り合いの有無で異なる。 3) それぞれのこどもが必要なケアを受けているかどうかを確認する。 ①食事療法や継続治療の必要なこどもの把握をする。外見上では判断できない疾患を抱えているこどももいることも留意し、声をかけるなどにより把握に努める。薬や処置の継続が必要な病気を持つこどもは、医療機関とのコンタクトや薬や処置の継続などの対応が必要である。②被災前から問題を抱えるこどもは、傷つきやすく、避難所などの共同生活では、刺激への反応性が高まることもある。多動・奇声などが周囲から奇異な行動とみなされ、周りとの協調性などに影響を与えることがある。 ③自立移動や生活行動（食事、排泄、睡眠、着脱など）への継続的の介助が必要である。 ④家族の死亡、負傷、行方不明や震災時の閉じこもりなど震災体験が、心的外傷となる可能性があり、対応が必要である（専門家や児童相談所などの福祉機関等と連携する）。 参考）災害と子どもの心 ・ご家族の皆様へ～災害後の子どもたちの心を守るために～ https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/to_family.pdf ・障害をお持ちのお子さんのために（発達障害のお子さんへの災害時の対応について） https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/to_parents.pdf ・大切な方をなくしたお子さんの反応とケア https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/to_care.pdf ・こころとからだのケア～こころが傷ついたときのために～ https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/to_protected.pdf ・親を亡くした子どもへの対応（支援者向け） https://www.ncchd.go.jp/kokoro/disaster/to_child.pdf
(3) 誰といるか	誰がこどもの面倒をみているか、こどもとの対話があるかなど、こどもの気持ちをくみ取る大人の存在があるかを把握することで、支援の必要なこどもを見出せる。
(4) どんな行動をとっているか	こどもの心の動きや体の状態は、こども一人一人を実際に見て、判断する必要がある。継続的に関わりが必要なこどもの個人ファイルを作っておく。
(5) 気になるこどもの言動／反応 発熱、下痢、食欲（哺乳力）低下 ①乳児（夜泣き、寝付きが悪い、少しの音にも反応、表情が乏しくなるなど） ②幼児（赤ちゃん返り、夜尿、落ち着きがない、無気力・無表情、爪かみ・チック、泣く、怒る、震災ごっこ、パニックなど）	・大人が落ち着いた時間を持ち、話しかけたり、スキンシップをとることが大切である。 ・災害の映像を繰り返し見せるなど災害を想起しやすい体験は避ける。 ・このような状況下では通常みられる反応であり、生活への影響が見られない場合には様子を見る。 ・こどもの反応の意味を親・家族へ説明し、一緒に遊んだり、話をしたり、抱きしめて「大丈夫」と伝える方法などを伝える。余震の時は、寄り添い声をかける。 ・必要時には、医師への相談などの調整を行う。

こどもの状況把握の視点	支援にあたっての留意点
<p>こどもの生活環境の把握</p> <p>①生活の場としての環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事、睡眠が規則正しく取れているか ・トイレへ行けるか ・ストレスを発散する場所や機会があるか <p>②衛生状態（換気、温度、湿度、採光、におい、音、手洗い、うがい、入浴）</p> <p>③遊び場としてのこどもの環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもは遊んでいるか ・遊び場は確保されているか ・遊びを監督している人はいるか <p>④こどもに必要な生活物品の充足</p>	<p>こどもの生活の場と生活状況から、リスクのあるこどもの把握や環境調整を行う。</p> <p>①食事や睡眠が規則正しく取れ、生活リズムが整うよう支援する。トイレの使用は羞恥心や、閉鎖空間や暗さによる恐怖から控えることがあるため、こどもの気持ちを配慮して、不安な気持ちへの配慮やプライバシーの確保に努める。また、大人に囲まれた生活はストレスが大きいことがあり、ストレスを発散する場所や機会があるかを確認することが必要である。</p> <p>②定期的な空気の入れ換えが必要。ホコリの多い場所ではマスクをするように勧める。手洗い、うがいを行える環境を作る。また、こどもは体温調節ができにくいので、汗をかいた後は、水分補給や着替えなどをして体温調整できるよう気にかける。おやつや間食の増加、口腔ケア不足による口腔環境の悪化に留意する。</p> <p>③日中十分に体を動かして遊べる環境を確保する。遊びを通して感情を表出できるようにすることが大切。ただし、無理に感情を引き出すことは避ける。日記や絵を描くことなどで昇華できることもある。</p> <p>※こどもがかげきの中で遊ぶと危険。また、かげきの処理の時には、ほこりや粉じんが多く発生するため、こどもが外で遊ぶ際の遊び場の安全確保に注意する。</p> <p>④紙、クレヨン、ブロック、ぬいぐるみ、ボールなどの玩具を用意する。</p>

※以下の資料を参考に、母子保健票にて作成しています

○東京都福祉保健局 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/saitai_guideline.html

○日本助産師会 http://www.midwife.sakurane.jp/midwife.or.jp/pdf/hisai_message.pdf

○国立健康・栄養研究所 http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_saisai.html